

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

公述意見の要旨	市の考え方
<p>私たちの住んでいる街が綺麗に整備されて、機能豊かに活発に活動できるようになることは大変喜ばしく、港南区のためにも有意義なことと思います。</p> <p>しかし、このような大きな工事をする時は必ず周囲に被害を及ぼすことがあります。その例として、私の家は昭和36年に出来上がりましたが、10年も経たないうちに現在の港南区役所が出来上がりまして、家が振動などでがたがたにされました。</p> <p>以前はこの南側の道路は砂利道でしたので、道路にひびが入りました。私の家は1メートル30センチメートルくらいの石垣の上に総2階の家が出来ていました。道路や石垣、基礎コンクリートが割れて、茶釜の下に4、5センチメートルの地割れが走り、屋根、壁まで少し傾いたような感じになりました。</p> <p>その冬は寒くて、いくらストーブを焚いても部屋が暖まらず、南側の庭に廊下をつけたら二重になって暖かくなると思い、翌年の冬に向けて知り合いの大工さんに廊下をつけてもらい、その年は暖かく過ごせましたが、2階はひどく、昔は泥壁ですから、窓の敷居の下の壁などが振動で剥がれそうになっていました。ベニヤ板を押しついたり、当時は経済成長の頃で少々のことでは大工さんは来てくれなかったので、自分達で段ボールなどを当てて寒さを防いだこともありました。そのように被害を随分被っていました。</p> <p>区役所の地下工事をする時は大量の水が出て、それをどんどん抜き取って放水していましたが、地下工事が済んでその放水を止めたところ、今度は、裏側の電柱のところにあった井戸だと思いますが、そこから水が吹き出してきました。</p> <p>私の家の真向かいのお宅は、大谷石の上にブロックを2、3段積んであり、放水しているときは、そのブロックは4、5センチメートルの口が開いていましたが、放水を止めると今度はそれがきちんとついていて、本当にびっくりしました。</p> <p>私の家の場合は、岩盤に食い込んだシートパイルを重機か何かで引き抜く時の振動がものすごく、振動と騒音で家の中に座ってられなくて、娘の友達のお宅まで避難させてもらっていました。本当に家もぼろぼろになりますし辛かったです。</p> <p>今の家を造る時は、その地割れした土地に建てるのは危険ということで、石垣を取り外して土地を削り、下を車庫にして、その上に鉄骨で住まいを建ち上げてもらいました。</p> <p>今は安心しておりますので、そんなに心配はしていませんが、また工事の振動などでひび等の影響があったら困ると思ひまして、窓口で色々お話ししても、やはり受け入れてもらえないと思ひましたので、書面にして送りました。</p> <p>この周辺の方たちもみんな新しく家を建て替えられて、もうかなりの年配です。90歳近い方が4、5人いらっしゃいます。そういう方たちを悲しませないでいただきたいと思ひます。とにかく地面を揺るがさないようお願いしたいと思ひます。</p> <p>振動が一番家に響くので、昔のお風呂場などはタイルなので、みんなひび割れました。</p> <p>とにかく地下水が多いので、その辺を考慮していただいて、周囲の家に影響を及ぼさないようお願いしたいと思ひます。</p> <p>真向かいのお宅は、多分家の中は地割れしていて、「建て替えてほしい」と言われていたそうですが、工事業者にいくら交渉しても、「地下工事のために大金がかかったから、それはできません」ということでした。</p> <p>私もとにかくこのままでは困るので、「地割れを直してください」と言いましたら、ようやく石垣だけの念書を書いてくれました。それだけです。もう何の補償もありませんでした。</p> <p>だから、もう泣き寝入りは嫌だと思ひまして、この席をお借りしてお話ししました。</p>	<p>港南区総合庁舎は、区役所関連用地として国から取得済みの港南四丁目 347 番 22 他に移転再整備予定となっております。</p> <p>新しい区庁舎は、平成 27 年度内のしゅん工を目標とし、平成 25 年度後半から順次、旧刑務所の塀の解体工事や電柱の移設工事などを始める予定となっております。</p> <p>また、スケジュールは未定ですが、移転後は、現在の区庁舎は解体し、公会堂と土木事務所を再整備する予定となっております。</p> <p>いずれの工事も、騒音や振動の少ない工法や機種を選択するなど、周辺の方々への影響が最小限となるような施工方法で実施いたします。着工前には、周辺の方々へ十分な説明を行うとともに、特に近隣の方々には、事前に家屋調査を実施するなど、万全の対策や対応を行いながら事業を進めてまいります。</p>